

東の杜・なごみ倉【物販コーナー】における出展者 募集要領

新たな観光交流拠点施設として期待される「東の杜」（旧東の杜資料館）において、本市特産品や手作り工芸品等の販売を通して、出展者の新たな販路拡大と「東の杜」の魅力発信を図る為、下記要領にて出展者を募集いたします。

1. 施設概要 旧東の杜資料館をリニューアルし、観光インフォメーション機能を併設する軽食物販コーナーのほか、貸館施設（緑筠亭・和室・ホール等）、展示施設からなる多機能交流施設。

- ・開館日 平成31年3月31日（日）10:00～
- ・開館時間 9:00～17:00
- ・休館日 毎週火曜日（祝日に当たるときはその翌日）と12月28日～翌年1月4日
- ・施設住所 東根市本丸東3番1号（☎0237-48-7211）
- ・指定管理者 大けやき未来共同事業体
代表団体 （一社）東根市観光物産協会
構成団体 NPO法人大けやきフォーラム

2. 募集要件 (1) 物販コーナーにおける特産品等の委託販売

- ①市内で製造、加工された特産品等を預り、委託販売いたします。ただし、市外のものであっても本市にゆかりがあるものなどは、協議の上決定します。
- ②販売手数料は、売上の20%とします。
- ③売上金精算等については、毎月末締め翌月末日にお支払いいたします。
- ④事務局より、賞味期限や売上状況を見ながら納品及び返品の手続きを随時いたしますので、迅速にご対応ください。
- ⑤スペースに限りがありますので、初回において出展希望者が多数の場合は、抽選にて決定いたします。年度内途中の出展等については別途協議の上、決定いたします。

(2) レンタルボックス「杜のHAKO」における販売

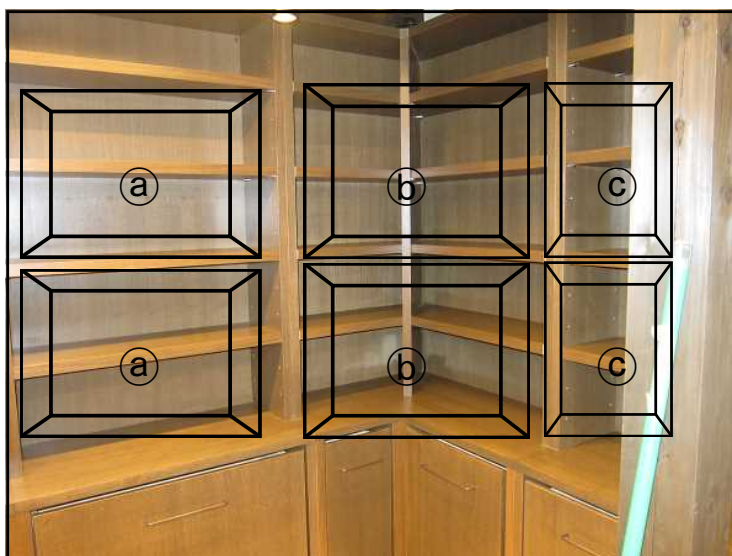
- ①事業所及び個人は問いません。
- ②下記については出品できません。
 - ・本施設運営の趣旨、イメージとかけ離れているもの
 - ・食品等、賞味期限があるもの
 - ・キットで制作したもの
 - ・製作の行程で自身が手を加えた部分が明らかに少ないと判断されたもの
 - ・法律で販売を禁止されているもの
 - ・他人の権利を侵害するもの（著作権・商標権・肖像権）
 - ・良俗に反するものや危険物、不衛生なもの
 - ・既製品（ただし、例外扱いの表示は別途協議）

③ご契約について

- ・ 当店までお越し頂ける方でご本人様確認が出来る18歳以上の方に限ります。
- ・ 3ヶ月、6ヶ月、9ヶ月、1年のいずれかの契約となり、その後は更新が必要となります。

④料金について

- ・ 月額 ① W 860×H580×D300 (D450) 600円 (消費税込み)
- ② W1180×H580×D300 (D450) L型 700円 (消費税込み)
- ③ W 600×H580×D300 (D450) 500円 (消費税込み)
- ※ただし、月額は東根市民については無料とします。
- ・ 販売手数料 売上の10%とします。



⑤商品の価格設定は税込価格10円単位で表示して下さい

⑥売上金精算等については、毎月末締め翌月末日にお支払いいたします。

⑦事務局より、賞味期限や売上状況を見ながら納品及び返品のご連絡を随時いたしますので、迅速にご対応ください。

⑧スペースに限りがありますので、初回において出展希望者が多数の場合は、抽選にて決定いたします。年度内途中の出展等については、別途協議の上、決定いたします。

(3) 『杜のマルシェ』における販売

開館後、時期に応じて「杜のマルシェ」を開催予定しておりますが、詳細は事務局までお問合せ願います。

3. 申込方法 別紙「申込書」により、下記までFAX又はご持参によりお申し出ください。(※初回募集締切 平成31年3月20日)

◇大げやき未来共同事業体

準備事務局：一般社団法人東根市観光物産協会

〒999-3720 東根市さくらんぼ駅前一丁目1番1号

TEL 0237-41-1200・FAX 0237-41-1550